

S N S 広告運用業務仕様書

1 件名

S N S 広告運用業務

2 業務目的

更なる移住定住者の獲得や関係人口の増加を図るため S N S 広告を通じた戦略的なプロモーションを行う。また、S N S 広告で収集したデータを分析し今後のプロモーションを展開する上での課題等を抽出する。

3 業務内容

(1) S N S 広告配信

東京で開催される移住フェア前後に S N S 広告（Instagram/Facebook）を実施し、フェアの案内及び最新の移住定住情報の発信を行う。広告リンク先は市移住定住 S N S ページまたは市移住定住ホームページとし広告バナーは市で作成する。なお、広告配信方法の選別は受託者において効果的に運用する。広告課金に係る予算は 200 千円とする。

〈移住フェア〉 広告課金

○「第 20 回 ふるさと回帰フェア 2024」

開催日：9 月 21 日（土）～22 日（日） 場所：東京国際フォーラム

(2) 情報発信施策の検証・データ分析

実施した施策の検証（広告配信別の費用対効果）と、施策により収集したデータ分析（性別、年代、エリア別のリーチ数、クリック率等）を行い、今後のプロモーションを展開するうえでの課題・改善点を抽出する。

4 業務実施期間

請負契約締結日から令和 6 年 10 月 31 日まで

5 成果品

(1) 納入物品

提出する成果品は次に示すものとする。

成果品	規格	部数	備考
報告書	A4	3 部	① 3（1）は掲載期間と掲載内容の写し。 ② 3（2）は出稿した掲載内容が分かるもの。

6 その他

(1) 請負者は業務の進捗状況等を定期的に報告するほか、発注者の求めに応じて報

告を行う。

- (2) 業務の目的を達成するために、発注者は業務の進捗状況・進行状況に関しての必要な指示を行えるものとし、請負者はこれに従う。
- (3) 請負者は業務により知り得た情報について外部に漏らしてはならない。
- (4) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、発注者と請負者が協議を行う。